

京都市告示第 115 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 16 年 1 月 13 日
付けで認可した西野山分譲住宅自治会の代表者変更の届出があったので、同条
第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 25 年 5 月 2 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
西野山分譲住宅自治会	富田 與志郎	石田 静雄

2 代表者の住所

	変更前	変更後
西野山分譲住宅自治会	京都市山科区勸修寺柴山 8 番地の 2 2 0	京都市山科区西野山中鳥 井町 1 3 2 番地の 5 1

(文化市民局地域自治推進室)